

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2014年10月16日～10月22日)

平成 26 年(2014 年)10 月 24 日

H E A D L I N E S

政治

シコルスキ下院議長の米国メディアでのインタビュー発言が問題に
 コパチ首相, ASEM首脳会合に出席
 スヘティナ外相, EU外務理事会に出席
 国家安全保障戦略改定

経済

2013年の財政赤字は4.0%
 大統領が宇宙局設置法案に署名
 9月の平均賃金上昇率は3.4%
 鉱工業生産は大きく増加
 9月の新車登録台数は増加
 リース産業が拡大
 燃料品質法改正案の国内石炭への影響
 オルレン社は北米への投資拡大を検討

大使館からのお知らせ

教科書配布開始のお知らせ(平成26年度前期分)
 大使館広報文化センターの開館時間について
 東日本大震災義捐金受付について
 文化行事・大使館関連行事

在ポーランド日本国大使館

ul.Szwolczerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000

http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm

【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります！
 問合せ先大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。

政 治
内 政

シコルスキ下院議長の米国メディアでのインタビュー発言が問題に【19日～22日】

19日付米国外交専門ポータルPOLITICの記事にて、シコルスキ下院議長による2008年のポーランド・露首脳会談にてプーチン露大統領がポーランドにウクライナ分割を呼びかけた旨の発言が掲載されたことを受け、野党が同下院議長の解任を求める動きにまで発展した。21日夜、シコルスキ外相は、記憶を間違えてしまった、調査した結果、2008年のトゥ

スク首相(当時)のモスクワ訪問時には(ウクライナ分割提案がなされたと報じられた)プーチン大統領との一対一の会談は行われていなかった、自分はブカレストNATO首脳会合におけるプーチン大統領の発言を引用した旨釈明したが、野党の反発はおさまらず、最大野党「法と正義」(PiS)は22日に下院議長の解任決議を提出した。

外交・安全保障

コパチ首相、ASEM首脳会合に出席【16日・17日】

16日・17日、コパチ首相はミラノで開催されたASEM首脳会合に出席し、経済、金融及び国際社会の課題における欧州・アジアのパートナーシップ等に関する議論に参加した。同首相は、本首脳会合の機会に、バローゾ欧州委員長及びポロシェンコ・ウクライナ大統領の他、中国、オランダ、スペイン、ベトナム、英国の各国首相と個別会談を行った。欧州首脳との間では、23日・24日の欧州理事会で議論される予定のエネルギー・気候変動問題が主要議題であった。

議論に参加した。同外相は、会合後にウクライナ問題に関し、対ロシア国境の監視・停戦といったミンスク平和合意の内容の完全な履行に向けて努力していく必要がある、欧州の対露制裁に関する最終的な判断はこの点にかかっている旨述べた。

国家安全保障戦略改定【21日】

21日、ポーランド政府は閣議にて、2007年に作成されたものの改定版にあたる、新しい国家安全保障戦略を採択した。本戦略は、ポーランドにおける安全保障・防衛政策の指針となり、現在ポーランドが進めている軍の近代化及びミサイル防衛等の優先事項が特記されている他、エネルギー安全保障及びサイバー空間の安全保障等が包括的に含まれている。

スヘティナ外相、EU外務理事会に出席【20日】

20日、スヘティナ外相はルクセンブルクで開催されたEU外務理事会に出席し、エボラ・ウィルスの拡大への対応、中東情勢及びウクライナ危機に関する

経 済
経済・財政政策

2013年の財政赤字は4.0%【17日】

2013年の財政赤字は、EU新基準(ESA2010)を適用した場合、669.3億ズロチとなり対GDP比で4.0%まで減少することが判明した。また、同年の公的債務残高は9,261億ズロチとなり対GDP比で55.7%まで減少する。従来の基準では財政赤字が4.5%、公的債務残高が57%となっていた。

コモロフスキ大統領は、前日議会を通過したポーランド宇宙局(POLSA)設置法案に署名した。POLSAは、同分野における民間企業及びR&Dの発展の障害を取り除き交流を促進する目的でグダンスクに設置され、年間の運用経費は5百～1千万ズロチと推定される。POLSAとの設置により、欧州宇宙機関(ESA)による小衛星、探査団、監視装置等の建設受注の可能性が飛躍的に増すことが期待されている。

大統領が宇宙局設置法案に署名【20日】

マクロ経済動向・統計

9月の平均賃金上昇率は3.4%【16日】

中央統計局(GUS)によれば、9月の平均賃金は前年同月比3.4%増、前月比0.2%増となる3,900.49ズロチであった。企業の雇用者数は、前年同月比0.8%増、前月比変わらずの553万7,300人となっている。

鉱工業生産は大きく増加【17日】

中央統計局(GUS)によれば、9月の鉱工業生産は、前年同月比で8月の同1.9%減から大きく増加した4.2%増であった。前月比でも同様に、8月の同8.5%減から大きく増加した16.5%増。季節調整後の数値でも、前年同月比1.9%増、前月比1.

0%増となっている。

ポーランド産業動向

9月の新車登録台数は増加【20日】

欧州自動車工業会(ACEA)の発表によると、2014年9月の新車登録台数は、前年同月比9%増の23,565台となった。1-9月の合計台数は15%増の245,042台であった。ACEAは、ポーランドの2014年の年間新車登録台数は前年比5-10%増の310,000-320,000台になると見込んでいる。

リース産業が拡大【22日】

今年1-9月期のリース産業における取扱高は310億ズロチであり、これは2013年の同期間に比べ27.4%の増加となった。うち動産の取り扱いが30.8%増加の304億ズロチであった。不動産については、45.7%減少の5.94億ズロチであった。ポーランド・リース協会によれば、ポーランドの72%の起業家が安全な融資形態と認識しているという。ポーランド企業は、主に自動車(動産取扱の63%, 190億ズロチ)と機械(32.9%, 100億ズロチ)で利用している。

エネルギー・環境

燃料品質法改正案の国内石炭への影響【20日】

ロシア等からの低品位炭の輸入制限を目的とした石炭等燃料の改正法案が14日に大統領により署名されたが、この改正案に関し、ポーランドの石炭産業に影響を与え、グレーゾーンを拡大するだけであるとの指摘がなされている。販売会社は改正案にはポーランド国内のバイヤーや小規模企業に影響がある条文があると主張している。すなわち、国内炭は輸入炭に比べ硫黄分と灰分が多いが、法案は灰分が少ないものを使うように規定して

いる。石炭の品質に関する規定は今後経済省が策定するが、出来るだけ早い作成が望まれる。

オルレン社は北米への投資拡大を検討【22日】

オルレン社は、現在カナダに石油権益を保有しているが、北米でのさらなる投資と海外企業の買収を検討している。同社によれば現在年間8千バレルを採掘しているが、財務状況が許せばこれをさらに拡大したいと考えており、投資については、現地企業の買収も含めた様々な形態を検討しているという。

大使館からのお知らせ

教科書配布開始のお知らせ(平成26年度前期分)

現在、当館ホームページ上(<http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/documents/kyoukasho26.pdf>)にて、平成26年度前期分の教科書配布をご案内しております。対象年齢のお子様がいいらっしゃる場合には無料で教科書を配布しております。受け取りを希望される場合には、その受取方法等をご確認いただければ幸いです。

大使館広報文化センターの開館時間について

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: <https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00, Eメール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

東日本大震災義捐金受付について

当館における東日本大震災義捐金受付は、平成27年3月31日(火)までに延長いたしました。詳しくは下記HPをご覧ください。

<http://www.pl.emb-japan.go.jp/jishin/gienkin.j.htm>

文化行事・大使館関連行事

〔開催中〕日本文化紹介事業「日本の10月」【10月】

ワルシャワにて、ヴィラヌフ宮殿博物館主催による日本文化紹介事業「日本の10月」が開催され、盆栽に関する講演や生け花の展示等が行われます。

開催場所: ワルシャワ, ヴィラヌフ宮殿博物館, ul. Stanisława Kostki Potockiego 10/16

詳細: http://www.wilanow-palac.pl/japonski_pazdziernik_w_palacu_w_wilanowie.html

【開催中】私の目で見えたポーランドの都市【10月～12月】

ヴロツワフ市にて、ナイーブ・民族アートギャラリー主催による絵画展『私の目で見えたポーランドの都市』が開催されます。阿山真也氏による作品が展示されます。

開催場所: ヴロツワフ市, ul. Kielbasnicza 31

【開催中】現代日本破体書道展【10月17日(金)～11月2日(日)】

トルン市にて、トルン旧市庁舎博物館主催による東洋書道芸術学会の破体書道の展示会『現代日本破体書道展』が開催されます。

開催場所: トルン市, Kamienica pod Gwiazda, ul. Rynek Staromiejski 35

詳細: <http://muzeum.torun.pl/jezyk/index/lang/en.html>

【予定】第9回日本文化の日【10月24日(金)】

ノヴァ・ルダ市にて、ノヴァ・ルダ文化センター主催による「第9回日本文化の日」が開催されます。アンジェイ・ワイダ氏による絵画展、チェスワフ・ザビエグウォ氏による日本装甲作成デモンストレーション、鯉ワークショップ、手ぬぐいワークショップ等が予定されます。

開催場所: ノヴァ・ルダ市, ノヴァ・ルダ文化センター, ul. Strzelecka 2a

詳細: <http://www.mok.nowaruda.pl/>

【予定】ポーランド剣道選手権【10月25日(土)～26日(日)】

ポズナン市にて、ポーランド剣道協会主催による『ポーランド剣道選手権』が開催されます。

開催場所: ポズナン市, L.O. sw. Marii Magdaleny, ul. Garbary 24

詳細: <http://www.kendo.pl>

【予定】日本文化イベント「日本により近く」【10月25日(土)】

ザブジェ市にて、学生スポーツクラブ「アイキドウ」による日本文化イベント『日本により近く』が開催されます。合気道デモンストレーションのほか、日本の伝統的な衣服・装甲・踊り、折り紙・書道ワークショップ、寿司の試食等が予定されています。

開催場所: ザブジェ市, Miejski Ośrodek Sportu i Rekreacji, ul. Matejki 6

【予定】第八回ワルシャワ大学日本祭【10月27日(月)～29日(水)】

ワルシャワにて、ワルシャワ大学東洋学部日本学科主催による「第八回ワルシャワ大学日本祭」が開催されます。日本文化紹介及び学術発表、各種式典が予定されています。

開催場所: ワルシャワ, ワルシャワ大学図書館, ul. Dobra 56/66

詳細: <http://japonistyka.orient.uw.edu.pl/dni-japonii/>

【予定】水曜映画上映会「ハーフ」【10月29日(水)17:30～】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、水曜映画上映会「ハーフ」(日本人と外国人の間に生まれた子供のドキュメンタリー映画)が開催されます(日本語・英語字幕)。入場は無料です。上映後には、意見交換会も行われます(ポーランド語)。座席に限りがありますので、参加ご希望の方は事前にご連絡ください。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00, Eメール: info-cul@emb-japan.pl,

住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

【予定】荒木経惟、パヴェウ・ヤシュチュックの写真展示会【11月7日(金)～12月14日(火)】

ワルシャワにて、ライカギャラリー主催による『荒木経惟、パヴェウ・ヤシュチュックの写真展示会』が開催されます。

開催場所: ワルシャワ, ライカギャラリー, ul. Mysia 3

詳細：<http://leica-camera.pl/aktualnosci/wydarzenia/araki-i-jaszczuk/>

この資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やおすすめイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまでご連絡ください。（営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますのでご了承ください。）

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先メールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のアドレスまでご連絡ください。

大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。
newsmai@wr.mofa.go.jp (ご連絡は電子メールでお願いします。)